



松井証券が櫻島埠頭<9353>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部の櫻島埠頭<9353>について、松井証券が2月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、松井証券の櫻島埠頭株式保有比率は、0.00%と8.81%減少した。

報告義務発生日は、2022年2月15日。